

練馬区 高齢者インフルエンザ予防接種が始まります

10月1日から高齢者の方のインフルエンザ予防接種を開始します。
対象の方には、9月26日(月曜)に予防接種票をお送りします。
今年のインフルエンザワクチンは、昨年同様、A型2種類(おとし発生した新型・香港型)とB型1種類を含む3価ワクチンです。

実施期間

平成23年10月1日(土曜)から平成24年1月31日(火曜)まで

接種場所

区内の契約医療機関(インフルエンザのポスターが掲示してあります)のほか、練馬以外の22区・西東京市の契約医療機関で接種できます。

インフルエンザの症状とワクチンの効果・副反応

インフルエンザの症状は、高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのも特徴です。

インフルエンザワクチンを接種すると、症状の重症化を抑えることができます。

主な副反応は、接種部位の腫れや痛みで、他の予防接種と同じです。万が一重い副反応が起きてしまった場合は、健康被害救済制度があります。

対象者

1. 65歳以上の方
2. 60歳以上の方で心臓・腎臓・呼吸器・HIVによる身体障害者1級程度の方

年齢確認のため、医療機関で健康保険証の提示をお願いします。
また、身体障害者手帳をお持ちの方は、手帳の提示をお願いします。
持参されずに予防接種を実施された場合は費用の補助が受けられません。

接種費用

2,200円

なお、生活保護受給者の方と中国残留邦人の方は、接種費用が無料となります。無料となるためには、事前の手続きが必要ですので、担当の福祉事務所へ予防接種票を持参してください。

接種回数

1 回

以下の方は、予防接種を受けることができません

1. 明らかな発熱がある方(通常 37.5°Cを超える場合)
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
3. インフルエンザ予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーショック(30 分以内に起こる強いアレルギー反応および激しい全身反応)を起こしたことが明らかな方
4. 過去、インフルエンザの予防接種で、2 日以内に発熱、全身性発疹などアレルギーと思われる異常がみられた方
5. その他、医師が不適切な状態と判断した場合

以下の方は、予防接種を受ける際に、担当医師とよく相談してください

1. 心臓病、腎臓病、呼吸器の機能に日常生活が極度に制限されるほどの障害のある方
2. ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能なほどの障害のある方

予防接種を受けた後の一般的注意事項

1. 接種後、30 分間は急な副反応が起こることがあります。医師(医療機関)とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
2. インフルエンザワクチンの副反応の多くは 24 時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
3. 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
4. 接種後、接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などがあらわれたら、接種医の診察を受けてください。